

東河地域 循環型社会形成推進地域計画

平成25年12月

東伊豆町
河津町
東河環境センター

東河地域循環型社会形成推進地域計画

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	2
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	3
(4) 生活排水の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	10
(6) その他の施策	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	14
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	15
参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）	16
参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）	17
参考資料様式 6 計画支援概要	19

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	東伊豆町、河津町
面積	178.62km ²
人口	21,634人（平成25年3月31日現在）
地域の特例要件	山村地域、半島地域

表1 構成市町村の面積と人口

	東伊豆町	河津町	計
面積 (km ²)	77.83	100.79	178.62
人口 (人)	13,706	7,928	21,634

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

東河地域は、伊豆半島の東海岸部に位置し、天城山系の山々が連なっている。また、温泉が豊富に湧き出しており観光資源として活用されている。

ごみに関しては、今日までに、ごみの分別徹底・資源回収の推進、ごみ処理料金の見直しなどにより、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル対策を図ってきた。近年では、排出量自体は緩やかな減少傾向である。

地域から排出されるごみは、「エコクリーンセンター東河」で適正に処理されている。今後においても、ごみの排出抑制、減量化、分別品目見直し等によるリサイクルを進めていくものとする。

処理後の埋立処分に関しては、東伊豆町は「東伊豆町最終処分場」で、河津町は委託処分している。

生活排水については、合併処理浄化槽の設置を進めると共に、し尿、浄化槽汚泥は「東河環境センター」で処理しているが、昭和63年3月に稼働しており、稼働開始から25年が経過し、施設の老朽化が懸念されている。

(4) 広域化の検討状況

静岡県では、「静岡県ごみ処理広域化計画」（平成10年3月）が策定されている。この計画では、県下を7ブロックに分け、施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を目指している。

東河地域は、東伊豆町、河津町において、一部事務組合東河環境センターを設立し、広域的な処理を実施している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め12,382 t であり、再生利用される「総資源化量」は1,333 t、リサイクル率*は10.8%である。

中間処理による減量化量は9,383 t であり、集団回収量を除いた排出量の76.6%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の13.6%に当たる1,666 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は10,851 t である。焼却施設から発生する余熱は、場内利用されている。

$$* \text{リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$$

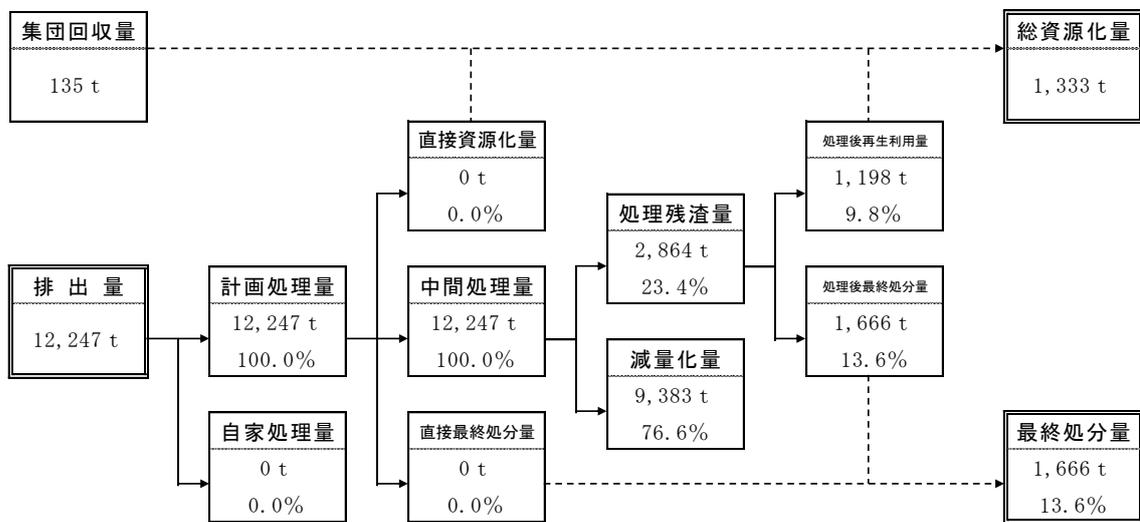


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(東伊豆町・河津町)[平成24年度]

(2) 生活排水の処理の現状

平成24年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で21,700人であり、水洗化人口は4,692人、汚水衛生処理率は21.6%である。

し尿発生量は207kl/年、浄化槽汚泥発生量は11,574kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は11,781kl/年である。

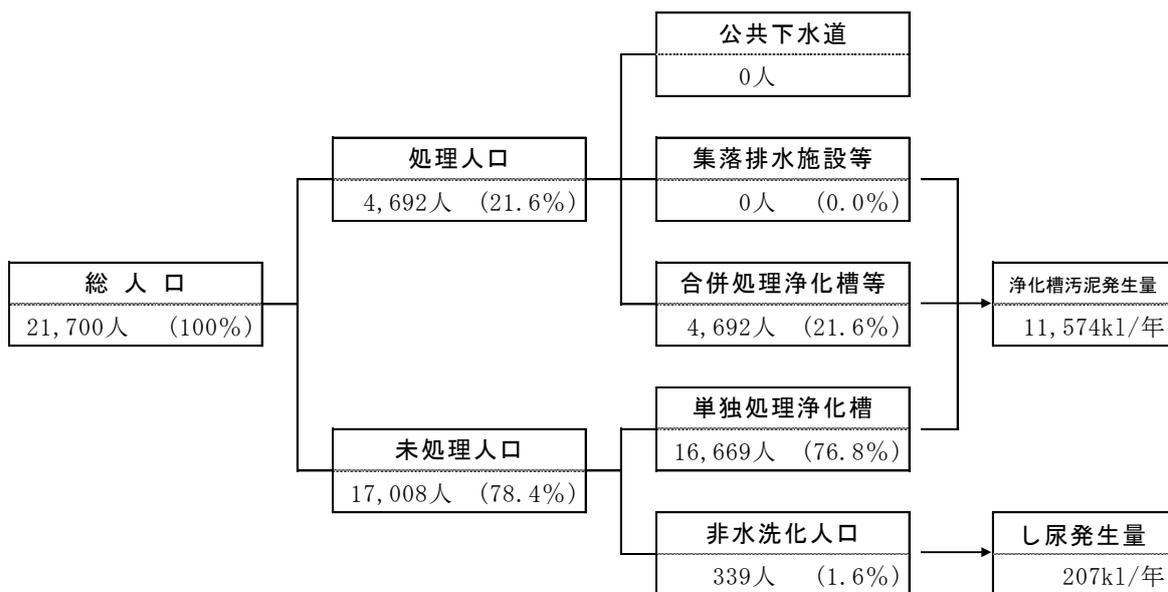


図2 生活排水の処理状況フロー(東伊豆町・河津町) [平成24年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

東河地域の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標(東伊豆町・河津町)

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成24年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,553 t	4,257 t (-6.5%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.98 t/事業所	2.77 t/事業所 (-7.0%)
	家庭系 総排出量	7,694 t	6,419 t (-16.6%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	325.2 kg/人	296.0 kg/人 (-9.0%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	12,247 t	10,676 t (-12.8%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	1,333 t (10.9%)	1,349 t (12.6%)
熱回収量	熱回収量	0 MWh	1,008 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	9,383 t (76.6%)	8,050 t (75.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,666 t (13.6%)	1,405 t (13.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：t]

熱 回 収 量：熱回収施設において回収される年間熱量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：t]

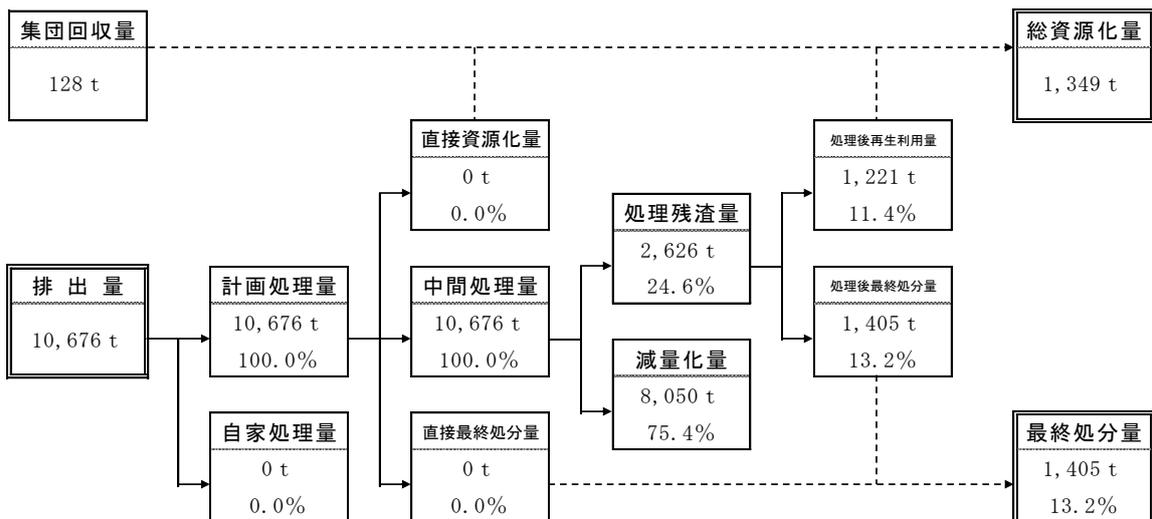


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(東伊豆町・河津町)[平成32年度]

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標(東伊豆町・河津町)

		平成24年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理増加槽等	4,692人 (21.6%)	5,778人 (29.6%)
	未処理人口	17,008人 (78.4%)	13,717人 (70.4%)
	合計	21,700人	19,495人
し尿泥の汚量	汲み取りし尿量	207kl	199kl
	浄化槽汚泥量	11,574kl	10,713kl
	合計	11,781kl	10,912kl

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の検討

本地域のごみの排出量は、他の自治体と比べて多く、今後ごみの発生量が増加傾向を示す場合には、有料化の導入も視野に入れてごみの排出削減に取り組みを検討していく。

ごみの有料化と併せて、分別収集区分の見直しや資源ごみの集団回収への助成、排出抑制や再生利用に取り組む小売店等の支援、再使用の促進などの施策を実施することにより、ごみの排出抑制や再生利用の推進効果を最大限に高めることを検討する。なお、ごみ処理の有料化は、近隣市町の有料化実施状況等を踏まえて検討する。

イ PR・啓発・指導の充実

「ごみを発生させない」という発想を意識啓発の第一として、住民は、ライフスタイルの見直し、ごみとなるものを家庭に持ち込まない、使い捨て商品の使用自粛など、事業者には、使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛など、製造や流通販売での環境配慮の重要性の啓発を行う。

ウ 環境教育の強化

ごみの減量化に関する社会意識を育むため、現在実施している、ごみ処理施設の見学、清掃活動等の取り組みなどを通じた環境教育に積極的に取り組む。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

自治会や地元企業と協働してマイバッグ運動を推進する。また、レジ袋削減に向けて、レジ袋有料化についても検討を進める。

オ 助成

家庭用電動生ごみ処理機の購入補助等を実施しており、住民の生ごみの減量の取組みを手助けしている。また、両町ともに資源ごみの集団回収に関する補助を実施しており、資源ごみの回収の支援をしている。

今後もこれら助成を継続的に実施し、ごみ減量、資源回収の推進を図る。

カ 再使用の推進

フリーマーケットやガレージセールの場合、民間団体が提供する不用品交換情報等を活用して、家庭の不用品を売却、交換することもごみ減量化に効果的であり、これらの活動を促進していく。

キ 事業者への排出抑制・資源化の促進

事業者から排出される廃棄物は、事業者の責任において処理することが原則となっている。特に、事業系紙ごみの減量化を、優先的取り組み課題として推進していく。

ク 生活排水発生源対策の推進

生活排水対策の必要性について啓発を行い、各家庭において発生源対策を行うように以下の対策の活動を推進するため情報提供を行う。

- ・ 水切りネット等の普及
- ・ 洗剤の使用抑制
- ・ 風呂の残り湯の再利用
- ・ 浄化槽の適正管理

ケ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。また、汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現在、燃やすごみは、エコクリーンセンター東河(焼却施設)で焼却処理している。金属類・粗大ごみは、エコクリーンセンター東河(粗大ごみ破碎分別施設)で破碎選別処理している。資源ごみについては、エコクリーンセンター東河に搬入され、事業者へ引き渡され資源化している。

今後は、エコクリーンセンター東河が稼働開始から10年が経過し、老朽化が懸念されるため、基幹的整備改良を行い、ごみの適正かつ安定的な処理体系を構築する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物は取り扱っておらず、今後もし取り扱わない。

エ 最終処分の現状と今後

焼却施設から発生する焼却灰及び粗大ごみ破碎分別施設から発生する破碎残渣を埋立処分としている。東伊豆町は独自の最終処分場で処分しており、河津町は委託処分している。今後も現状の体制を維持し埋立を継続するものとする。

オ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、今後も、既設し尿処理施設において処理を行うものとするが、老朽化が懸念されるため、維持補修を行い適正な処理を実施する。

カ 今後の処理体制の要点

◇ ごみの適正かつ安定的な処理体系を構築するため、エコクリーンセンター東河(焼却施設)の延命化整備を行う。

表4 東河地域各町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H24年)						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)			
			東伊豆町	河津町	計	
可燃ごみ	焼却	エコリ-ンセンター東河 (焼却施設)	4,081	2,140	6,221	
埋立ごみ	埋立	東伊豆町： 東伊豆町最終処分場 河津町：委託	94	34	128	
資源ごみ	紙類	新聞紙	委託	91	39	130
		雑誌	委託	90	39	129
		段ボール	委託	83	36	119
		紙バック	委託	2	1	3
	カン類	アルミ	委託	20	9	29
		スチール	委託	32	14	46
	ビン類	無色	委託	57	25	82
		茶色	委託	44	19	63
		その他	委託	31	13	44
	ペットボトル	委託	10	4	14	
	白色トレイ	委託	0.1	0.1	0.2	
乾電池	その他	委託	4	1	5	
金属類・粗大ごみ	破碎	エコリ-ンセンター東河 (粗大ごみ破碎処理施設)	460	221	681	



今 後 (H32年)						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)			
			東伊豆町	河津町	計	
可燃ごみ	焼却	エコリ-ンセンター東河 (焼却施設) {延命化}	3,259	1,738	4,997	
埋立ごみ	埋立	東伊豆町： 東伊豆町最終処分場 河津町：委託	82	26	108	
資源ごみ	紙類	新聞紙	委託	89	38	127
		雑誌	委託	83	39	122
		段ボール	委託	77	37	114
		紙バック	委託	2	1	3
	カン類	アルミ	委託	20	8	28
		スチール	委託	30	14	44
	ビン類	無色	委託	53	23	76
		茶色	委託	40	17	57
		その他	委託	31	13	44
	ペットボトル	委託	14	8	22	
	白色トレイ	委託	0.4	0.3	0.7	
小型家電	委託	2	1	3		
衣類	委託	—	8	8		
乾電池	その他	委託	4	1	5	
金属類・粗大ごみ	破碎	エコリ-ンセンター東河 (粗大ごみ破碎処理施設)	439	222	661	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	焼却施設延命化事業	90 t /24h	賀茂郡東伊豆町稲取 3349-1	H29～H31

(整備理由)

事業番号1 竣工から10年が経過しており、老朽化が懸念されることから、施設の延命化整備を行う。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人数 (人)	事業期間
2	東伊豆町浄化槽設置整備事業	28	120	501	H26～H31
3	河津町浄化槽設置整備事業	39	311	930	H26～H31
合計		67	431	1,431	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	焼却施設延命化事業(事業番号1)に係る基本設計事業	基本設計の作成	H26
	焼却施設延命化事業(事業番号1)に係る発注支援事業	発注支援	H28
	焼却施設延命化事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26～H27

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

以下、表8のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表8 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	長寿命化計画策定事業	施設長寿命化計画作成	H26

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

廃家電(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等)のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

廃パソコン等のリサイクルについては、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体やメーカーなどと協力して、普及啓発を行う。

また、小型家電製品についても販売事業者等と連携し、資源化体制を整備する。

イ 不法投棄対策

ごみのポイ捨てや不法投棄を防止するため、パトロールを強化し、住民の方にも監視協力をお願いしていく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

東伊豆町及び河津町は東海大地震の予想地域に入っており、震災等災害時に発生するごみの適正処理が必要になる時が来ると考えられます。

災害廃棄物については、ライフラインの確保を最優先とし、早期復旧へ向けた交通網の確保等、両町の地域防災計画に基づき、収集、運搬、処理の体制の整備に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東河地域両町、静岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	東河地域	(2) 地域内人口	21,634 人	(3) 地域面積	178.62 km ²
(4) 構成市町村等名	東伊豆町、河津町、東河環境センター		(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：東伊豆町、河津町		設立年月日：平成 2 年 4 月 1 日設立(東河環境センター)		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度
排 出 量	事業系 総排出量	t	5,277	5,135	4,977	4,531	4,553	4,257 (H24比 -6.5%)
	1 事業所当たりの排出量	t/事業所	3.46	3.38	3.27	2.96	2.98	2.77 (H24比 -7.0%)
	家庭系 総排出量	t	8,164	8,102	7,982	7,816	7,694	6,419 (H24比 -16.6%)
	1 人当たりの排出量	kg/人	326	329	327	326	325	296 (H24比 -9.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	t	13,441	13,237	12,959	12,347	12,247	10,676 (H24比 -12.8%)
再生利用量	直接資源化量	t	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量	t	1,522 (11.3%)	1,396 (10.5%)	1,393 (10.7%)	1,449 (11.7%)	1,333 (10.9%)	1,349 (12.6%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh						1,008
中間処理による減量化量	減量化量	t	10,322 (76.8%)	10,265 (77.5%)	9,945 (76.7%)	9,399 (76.1%)	9,383 (76.6%)	8,050 (75.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	t	1,768 (13.2%)	1,740 (13.1%)	1,772 (13.7%)	1,632 (13.2%)	1,666 (13.6%)	1,405 (13.2%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力 (単位)	
焼却施設	東河環境センター	准連続燃焼式ストーカ炉	有	60 t/日	H15. 4	延命化 H32. 4	老朽化に伴い	全連続燃焼式ストーカ炉	H32. 4	90 t/日	
粗大ごみ 破碎分別施設	東河環境センター	破碎選別	有	7 t/日	H15. 4						
最終処分場	東伊豆町	セル方式	有	56,000m ³	H 6. 3						
し尿処理施設	東河環境センター	標準脱窒素処理法	有	36kl/日	S63. 3						

※焼却施設の処理能力は、運転方法の変更によりメンテナンス等に伴う稼働日を考慮

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の現状・現状						目標	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度	
総人口	22,703	22,526	22,296	21,937	21,700	集計中	19,495	
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	集計中	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	集計中	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,453	3,784	3,977	4,444	4,692	集計中	5,778
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(15.2%)	(16.8%)	(17.8%)	(20.3%)	(21.6%)		(29.6%)
未処理人口	汚水衛生処理人口	19,250	18,742	18,319	17,493	17,008	集計中	13,717

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	
浄化槽設置整備事業	東伊豆町	545	1,995	H13	120	501	H32.3	
浄化槽設置整備事業	河津町	862	2,610	H10	311	930	H32.3	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成25年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考		
				単位	開始	終了	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率 1/2)							3,530,974	0	0	0	712,242	1,409,366	1,409,366	2,058,599	0	0	0	417,767	820,416	820,416	
焼却施設延命化事業	1		90	t/年	H29	H31	3,530,974				712,242	1,409,366	1,409,366	2,058,599				417,767	820,416	820,416	
○浄化槽に関する事業							182,059	30,344	30,343	30,343	30,343	30,343	30,343	168,139	28,024	28,023	28,023	28,023	28,023	28,023	
東伊豆町浄化槽設置整備事業	2	東伊豆町			H26	H31	75,768	12,628	12,628	12,628	12,628	12,628	12,628	61,848	10,308	10,308	10,308	10,308	10,308	10,308	
河津町浄化槽設置整備事業	3	河津町			H26	H31	106,291	17,716	17,715	17,715	17,715	17,715	17,715	106,291	17,716	17,715	17,715	17,715	17,715	17,715	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							34,128	20,520	7,992	5,616	0	0	0	34,128	20,520	7,992	5,616	0	0	0	
焼却施設延命化事業(事業番号1)に係る 基本設計事業	31				H26	H26	5,400	5,400						5,400	5,400						
焼却施設延命化事業(事業番号1)に係る 発注支援事業	31				H28	H28	5,616			5,616				5,616			5,616				
焼却施設延命化事業(事業番号1)に係る 生活環境影響調査事業	31				H26	H27	23,112	15,120	7,992					23,112	15,120	7,992					
○長寿命化計画策定支援事業							7,560	7,560	0	0	0	0	0	7,560	7,560	0	0	0	0	0	
長寿命化計画策定事業	31				H26	H26	7,560	7,560						7,560	7,560						
合計							3,764,721	58,424	38,335	35,959	742,585	1,439,709	1,439,709	2,268,426	56,104	36,015	33,639	445,790	848,439	848,439	

※1 事業番号については、計画本文 3 (3) 表 4 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考		
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化の検討	有料化の導入も視野に入 れてごみの排出削減 の取り組みを検討して いく。	東伊豆町 河津町	H26	H31		有料化の検討								
	12	PR・啓発・指導 の充実	住民のライフスタイル の見直し、事業者の製 造や流通販売での環境 配慮の重要性の啓発を 行う。	東伊豆町 河津町	H26	H31		事業実施								
	13	環境教育の強化	ごみの減量化に関する 社会意識を育むため、 環境教育に積極的に取 り組む。	東伊豆町 河津町	H26	H31		事業実施								
	14	マイバッグ、レジ 袋対策	マイバッグ運動を推進 する。また、レジ袋有 料化についても検討を 進める。	東伊豆町 河津町	H26	H31		普及啓発								
	15	助成	今後も家庭用生ごみ処 理機や集団回収の助成 を継続的に実施し、ご み減量、資源回収の推 進を図る。	東伊豆町 河津町	H26	H31		事業実施								
	16	再使用の推進	家庭の不用品を売却、 交換することもごみ減 量化に効果的であり、 これらの活動を促進し ていく。	東伊豆町 河津町	H26	H31		事業実施								
	17	事業者への排出抑 制・資源化の促進	処理体制の見直しを 行っていく。 特に、紙ごみの減量化 を、優先的取り組み課 題として、推進してい く。	東伊豆町 河津町	H26	H31		事業実施								
	18	生活排水発生源対 策の推進	生活排水対策の必要性 について啓発を行い、 各家庭において発生源 対策を行うよう情報提 供を行う。	東伊豆町 河津町	H26	H31		事業実施								
	19	生活排水対策	家庭でできる生活雑排 水対策例を紹介するな どの啓発活動を行う。 また、合併処理浄化槽 への転換を推進する。	東伊豆町 河津町	H26	H31		普及啓発								
処理施設の 整備に関す るもの	1	廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事 業	既存施設の老朽化に伴 う延命化整備	東河環境 センター	H29	H31	○								施設整備	
	2	東伊豆町浄化槽設 置整備事業	合併浄化槽整備	東伊豆町	H26	H31	○	合併浄化槽整備								
	3	河津町浄化槽設置 整備事業	合併浄化槽整備	河津町	H26	H31	○	合併浄化槽整備								
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1の計画支援	焼却施設の延命化事 業に伴う基本設計事業	東河環境 センター	H26	H26	○	基本 設計								
		1の計画支援	焼却施設の発注支援事 業	東河環境 センター	H28	H28	○				発注 支援					
		1の計画支援	焼却施設の延命化事 業に伴う生活環境影響調 査	東河環境 センター	H26	H27	○	生活環境影響調査								
		1の計画支援	焼却施設長寿命化計画 策定事業	東河環境 センター	H26	H26	○	計画 策定								
その他	41	廃家電及び廃パソ コンのリサイクル に関する普及啓発	適切な回収、再商品化 がなされるよう、関連 団体や小売店などと協 力して普及啓発を行 う。 また、小型家電製品に ついては、販売事業者等 と連携し、資源化体制 を整備する。	東伊豆町 河津町	H26	H30		普及啓発								
	42	不法投棄対策	パトロールを強化し、 住民の方にも監視協力 をお願いしていく。	東伊豆町 河津町	H26	H30		監視指導の強化								
	43	災害時の廃棄物処 理	災害廃棄物について は、ライフラインの確 保を最優先とし、早期 復旧へ向けた交通網の 確保等、各町の地域防 災計画に基づき、収 集、運搬、処理の体制 の整備に努める。	東伊豆町 河津町	H26	H30		体制整備に向けた協議								

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東河環境センター
(2) 施設名称	エコクリーンセンター東河（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 90 t /24h
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 2.8%）・ 無 2. 熱回収の有無 有（発電効率 %）・ <input checked="" type="radio"/> CO ₂ 削減量：現状に比べ20%以上削減
(7) 地域計画内の役割	・ 東伊豆町及び河津町から発生する可燃ごみを適正に処理する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/>
(12) 事業計画額	3,489,178 千円

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東伊豆町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>浄化槽による雑排水処理を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>下水道が整備されない区域において、住宅及び事業所等に浄化槽を設置する者の経済的負担を軽減するため、設置費用の一部に対して補助金を交付する。</p>
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>次のア及びイに該当する区域</p> <p>ア 下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条第一項の認可又は同法第二十五条の三第一項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という。）以外の地域であって、次のいずれかに該当する地域であること。</p> <p>（ア）水源の流域</p> <p>（イ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域</p> <p>（ウ）水質汚濁の著しい都市中小河川の流域</p> <p>（エ）自然公園法第二条第一項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域</p> <p>イ 農業集落排水処理区域以外の区域</p>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 61,848千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区 分	交付対象基数 (501人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	42基 (126人分)	42基	13,944千円	17,892千円	13,944千円
6～7人槽	42基 (147人分)	42基	17,388千円	21,672千円	17,388千円
8～10人槽	12基 (54人分)	12基	6,576千円	8,052千円	6,576千円
11～20人槽	18基 (108人分)	18基	16,902千円	21,114千円	16,902千円
21～30人槽	6基 (66人分)	6基	8,832千円	7,038千円	7,038千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基 (人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合 計	120基 (501人分)	120基	63,642千円	75,768千円	61,848千円

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	河津町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>浄化槽による雑排水処理を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>下水道が整備されない区域において、住宅及び事業所等に浄化槽を設置する者の経済的負担を軽減するため、設置費用の一部に対して補助金を交付する。</p>
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>次のア及びイに該当する区域</p> <p>ア 下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条第一項の認可又は同法第二十五条の三第一項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という。）以外の地域であって、次のいずれかに該当する地域であること。</p> <p>（ア）水源の流域</p> <p>（イ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域</p> <p>（ウ）水質汚濁の著しい都市中小河川の流域</p> <p>（エ）自然公園法第二条第一項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域</p> <p>イ 農業集落排水処理区域以外の区域</p>
(6) 事業計画額	交付対象事業費 106,291千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (930人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	140基 (420人分)	80基	46,480千円	30,380千円	30,380千円
6～7人槽	110基 (330人分)	75基	45,540千円	29,810千円	29,810千円
8～10人槽	15基 (90人分)	7基	8,220千円	5,385千円	5,385千円
11～20人槽	15基 (90人分)	6基	14,085千円	9,255千円	9,255千円
21～30人槽	15基 (90人分)	1基	22,080千円	14,085千円	14,085千円
31～50人槽	11基 (99人分)	1基	22,407千円	11,946千円	11,946千円
51人槽以上	5基 (90人分)	1基	11,810千円	5,430千円	5,430千円
改築	基 (人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合計	311基 (930人分)	171基	170,622千円	106,291千円	106,291千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東河環境センター			
(2) 事業目的	焼却施設の延命化整備のため			
(3) 事業名称	事業番号1に係る長寿命化事業基本設計	事業番号1に係る発注支援事業	事業番号1に係る生活環境影響調査	
(4) 事業期間	平成26年度	平成28年度	平成26年度 ～平成27年度	
(5) 事業概要	基本設計	発注支援	生活環境影響調査	
(6) 事業計画額	5,400千円	5,616千円	23,112千円	

【参考資料様式6】

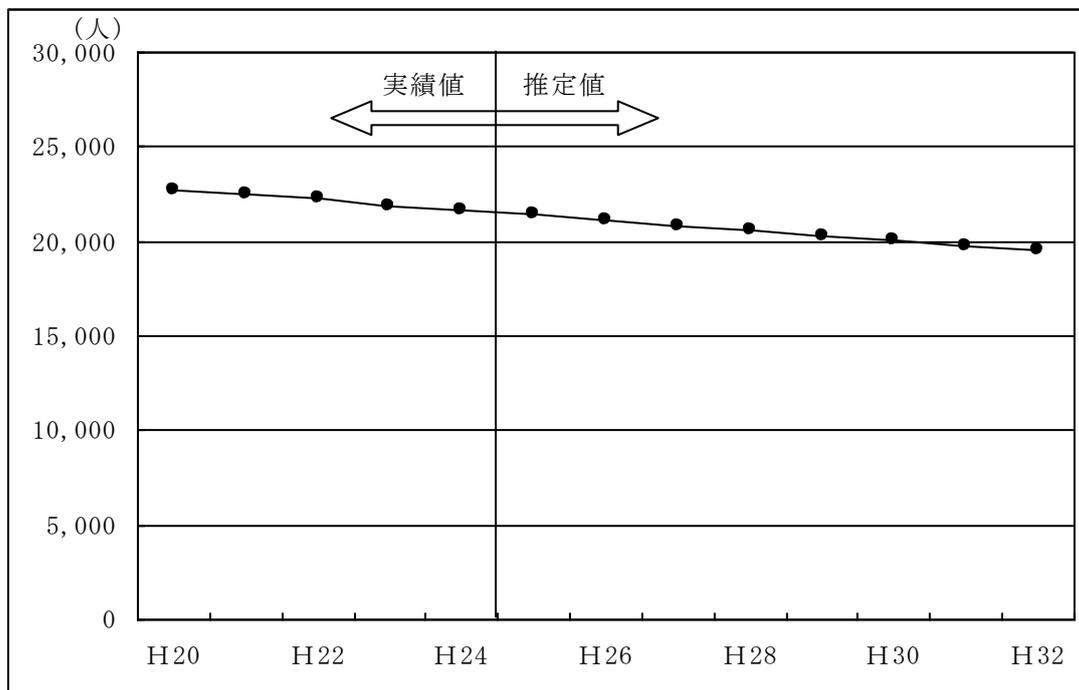
計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	東河環境センター
(2) 事業目的	施設長寿命化に関する計画支援業務
(3) 事業名称	長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成26年度
(5) 事業概要	長寿命化計画策定
(6) 事業計画額	7,560千円

【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ(ごみ)】

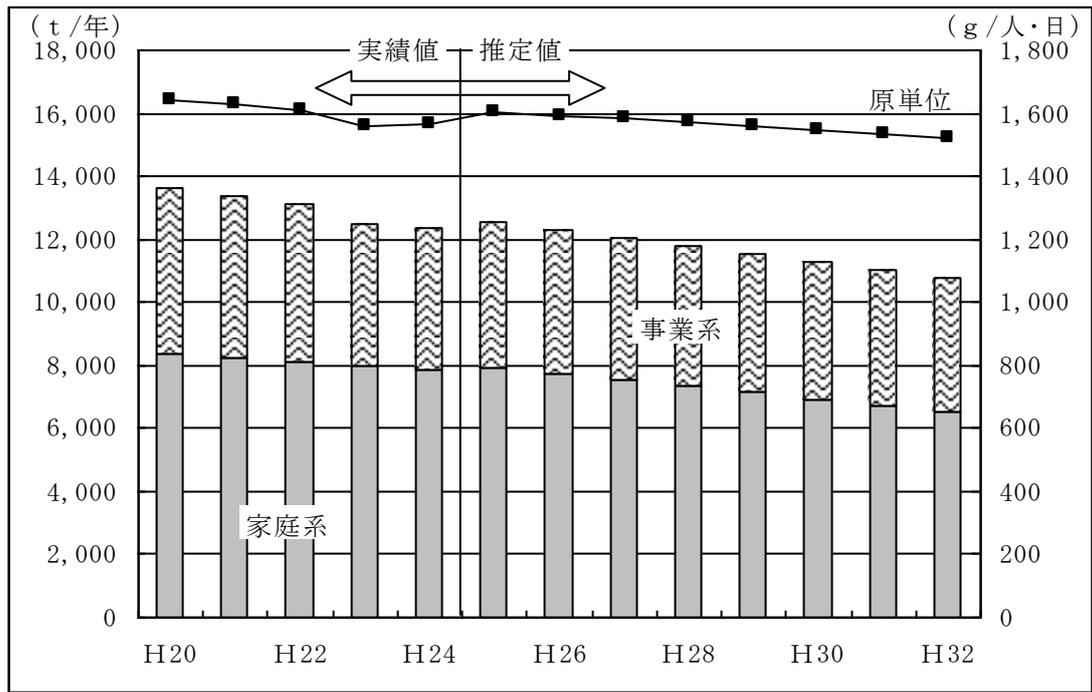
人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～図-4に示す。



資料図-1 人口トレンドグラフ

※ 観光客を考慮しない。

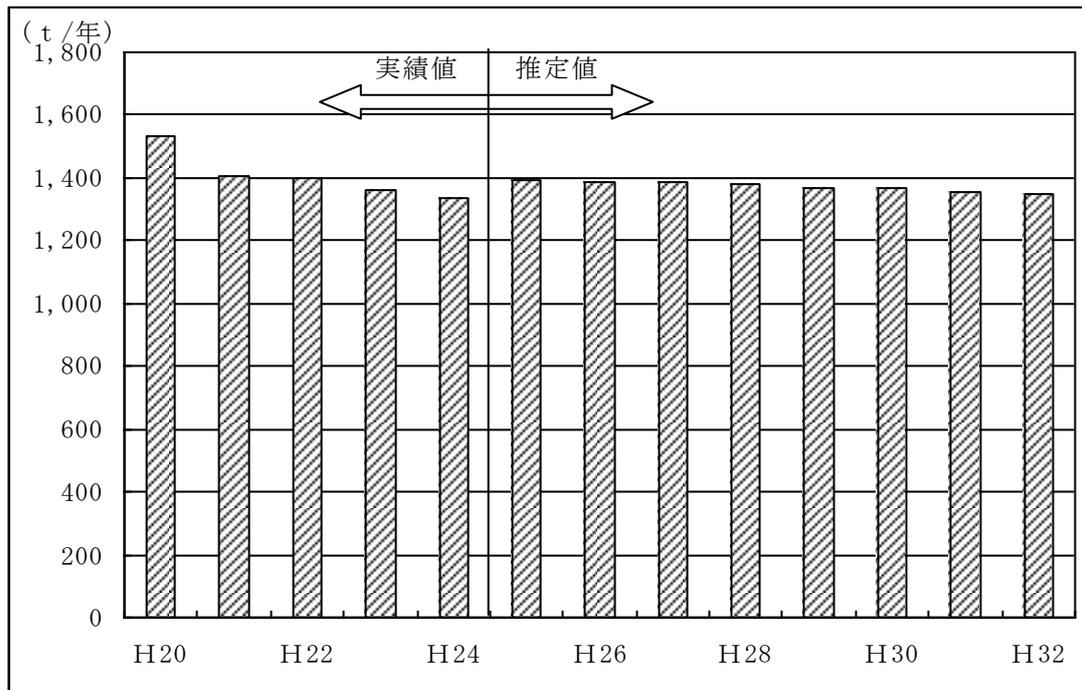
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東伊豆町	14,471	14,334	14,188	13,880	13,706	13,537	13,352	13,167	12,983	12,798	12,613	12,428	12,243
河津町	8,269	8,213	8,132	8,032	7,928	7,856	7,770	7,683	7,597	7,511	7,424	7,338	7,252
計	22,740	22,547	22,320	21,912	21,634	21,393	21,122	20,850	20,580	20,309	20,037	19,766	19,495



資料図-2 ごみ排出量のトレンドグラフ

(単位: t/年)

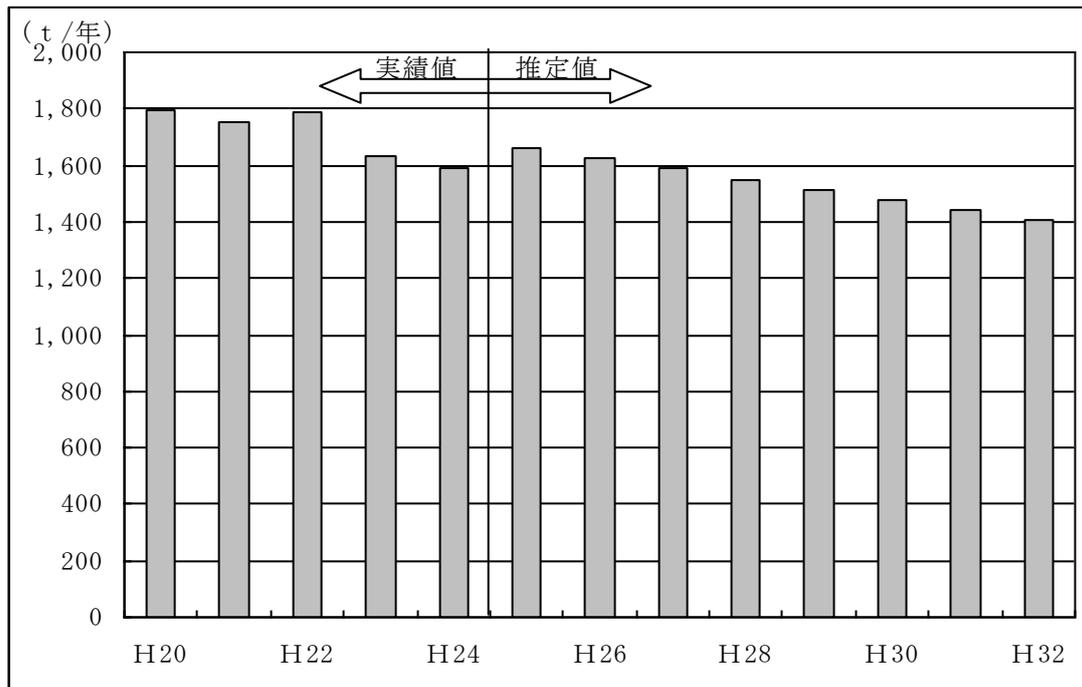
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
生活系	東伊豆町	5,681	5,624	5,528	5,305	5,131	5,191	5,052	4,913	4,779	4,645	4,511	4,382	4,256
	河津町	2,654	2,642	2,605	2,650	2,699	2,726	2,669	2,614	2,551	2,487	2,426	2,358	2,291
	計	8,335	8,266	8,133	7,955	7,830	7,917	7,721	7,527	7,330	7,132	6,937	6,740	6,547
事業系	東伊豆町	3,650	3,523	3,352	3,093	3,101	3,151	3,117	3,084	3,047	3,013	2,976	2,940	2,902
	河津町	1,627	1,612	1,625	1,438	1,452	1,461	1,444	1,431	1,416	1,402	1,386	1,372	1,355
	計	5,277	5,135	4,977	4,531	4,553	4,612	4,561	4,515	4,463	4,415	4,362	4,312	4,257
総計		13,612	13,401	13,110	12,486	12,383	12,529	12,282	12,042	11,793	11,547	11,299	11,052	10,804
原単位		1,640	1,628	1,609	1,557	1,568	1,605	1,593	1,582	1,570	1,558	1,545	1,532	1,518



資料図-3 総資源化量のトレンドグラフ

(単位：t/年)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東伊豆町	1,007	921	926	897	872	898	894	889	884	878	871	864	859
河津町	523	483	474	466	461	495	495	496	495	492	494	491	487
計	1,530	1,404	1,400	1,363	1,333	1,393	1,389	1,385	1,379	1,370	1,365	1,355	1,346



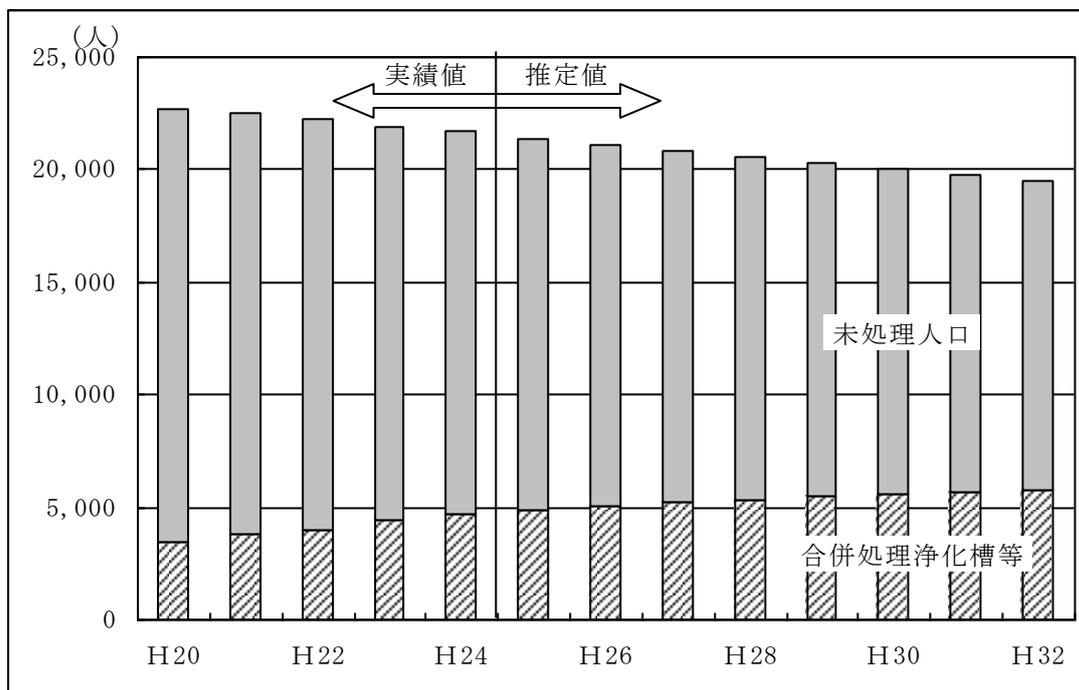
資料図-4 最終処分量のトレンドグラフ

(単位：t/年)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東伊豆町	1,250	1,238	1,206	1,129	1,052	1,126	1,101	1,076	1,050	1,026	1,001	978	953
河津町	544	515	582	503	535	532	521	511	498	488	476	464	452
計	1,794	1,753	1,788	1,632	1,587	1,658	1,622	1,587	1,548	1,514	1,477	1,442	1,405

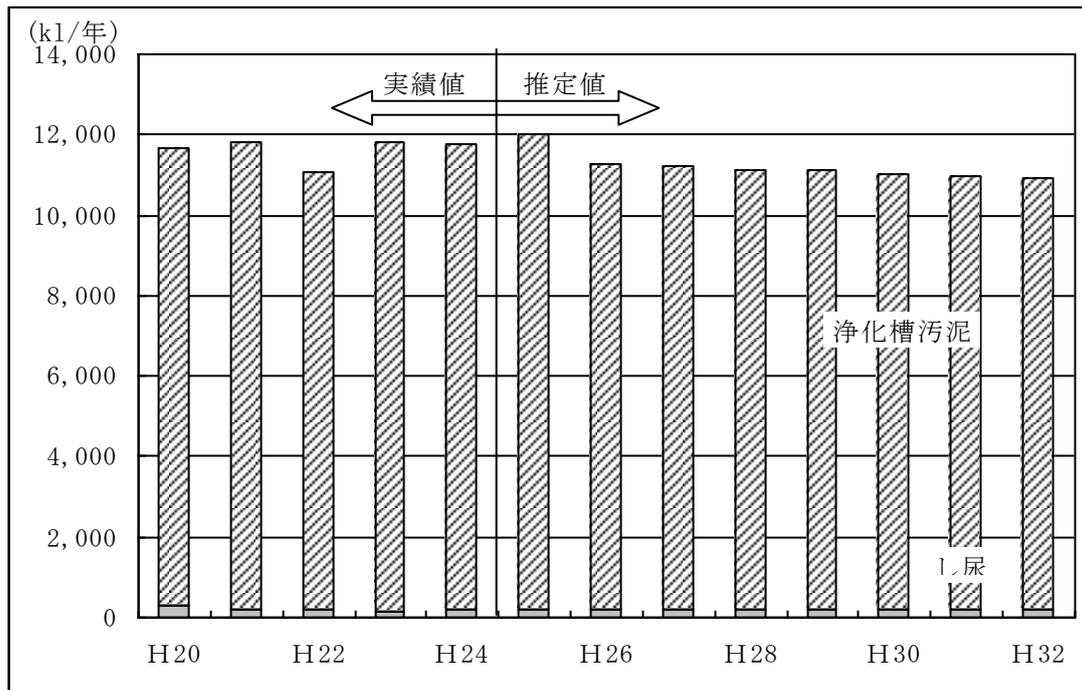
【添付資料2：人口等指標のトレンドグラフ(生活排水)】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5に示す。



資料図-5 生活排水処理形態別人口のトレンドグラフ

		(単位：人)												
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公 共 下 水 道	東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 落 施 設 排 水 等	東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 併 浄 化 槽 等	東伊豆町	1,467	1,624	1,733	1,864	1,995	2,110	2,225	2,335	2,441	2,543	2,641	2,734	2,823
	河津町	1,986	2,160	2,244	2,580	2,697	2,769	2,832	2,876	2,906	2,926	2,940	2,949	2,955
	計	3,453	3,784	3,977	4,444	4,692	4,879	5,057	5,211	5,347	5,469	5,581	5,683	5,778
未 処 理 人 口	東伊豆町	12,980	12,716	12,461	12,099	11,752	11,427	11,127	10,832	10,542	10,255	9,972	9,694	9,420
	河津町	6,270	6,026	5,858	5,394	5,256	5,087	4,938	4,807	4,691	4,585	4,484	4,389	4,297
	計	19,250	18,742	18,319	17,493	17,008	16,514	16,065	15,639	15,233	14,840	14,456	14,083	13,717



資料図-6 処理・処分量のトレンドグラフ

(単位: kl/年)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
し尿	東伊豆町	126	89	74	44	53	48	48	47	47	47	46	46	
	河津町	196	104	106	103	155	155	155	155	154	154	154	153	
	計	322	193	180	147	208	203	202	202	201	201	200	199	
浄化槽汚泥	東伊豆町	6,676	6,742	6,380	6,964	6,640	6,918	6,845	6,772	6,699	6,625	6,552	6,479	6,406
	河津町	4,654	4,878	4,526	4,717	4,933	4,913	4,202	4,240	4,241	4,277	4,276	4,310	4,307
	計	11,330	11,620	10,906	11,681	11,573	11,831	11,047	11,012	10,940	10,903	10,828	10,789	10,713

【添付資料4：施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

■中間処理施設

名 称	エコクリーンセンター東河	
	(焼却施設)	(粗大ごみ破碎分別施設)
所 在 地	賀茂郡東伊豆町稲取3349-1	
処理対象物	可燃ごみ	粗大ごみ
処理能力	30 t / 16 h × 2 炉	7 t / 5 h
処理方式	准連続燃焼式ストーカ炉	
竣工年月	平成15年 4 月	

■最終処分場

名 称	東伊豆町最終処分場
所 在 地	賀茂郡東伊豆町稲取3346-1
処理対象物	焼却残渣、不燃物
埋立容量	56,000m ³
埋立開始年月	平成 6 年 3 月

注) 河津町は、「新草津ウェイストパーク」(所在地：群馬県草津町)に委託処分している。

■し尿処理施設

名 称	東河環境センター
所 在 地	賀茂郡河津町見高字長野2310-4
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	36k1/日 (し尿7k1/日、浄化槽汚泥29k1/日)
処理方式	標準脱窒素処理法(希釈率 6 倍)
竣工年月	昭和63年 3 月